

木造戸建て住宅を対象とする耐震改修補助金制度について

福岡県では、市町村が行う木造戸建て住宅の耐震化促進を目的とする補助事業を支援しています。

■主な補助対象要件

- 昭和56年5月以前に建築又は工事着手した木造戸建て住宅であること。
- 耐震診断*を実施した結果、上部構造評点が1.0未満であること。
- 耐震改修工事は、上部構造評点を1.0以上に向上させること。

*耐震診断は、福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度の活用が可能です。(依頼者負担は3,000円)
派遣申し込み先：(一財)福岡県建築住宅センター TEL 092-781-5169

■補助金交付の申請先及び問い合わせ先(市町村担当課)

[平成27年10月現在]

北九州市	住宅計画課	093-582-2777	篠栗町	都市整備課	092-947-1111(代表)
福岡市	建築物安全推進課	092-711-4580	志免町	都市整備課	092-935-1099
大牟田市	建築指導課	0944-41-2797	須恵町	総務課	092-932-1151(代表)
久留米市	建築指導課	0942-30-9089	新宮町	地域協働課	092-963-1734(代表)
直方市	住宅課	0949-25-2262	久山町	総務課	092-976-1111(代表)
飯塚市	建築課	0948-22-5514	粕屋町	協働のまちづくり課	092-938-0173
田川市	建築住宅課	0947-44-2000(代表)	芦屋町	企画政策課	093-223-3570
柳川市	建設課	0944-73-8111(代表)	水巻町	管財課	093-201-4321(代表)
八女市	都市計画課	0943-23-2577	岡垣町	都市建設課	093-282-1211(代表)
筑後市	都市対策課	0942-65-7029	遠賀町	都市計画課	093-293-1234(代表)
大川市	都市計画課	0944-85-5604	小竹町	総務課	09496-2-1212(代表)
行橋市	建築政策課	0930-25-1111(代表)	鞍手町	建設課	0949-42-2111(代表)
豊前市	総務課	0979-82-1111(代表)	桂川町	建設事業課	0948-65-3330
中間市	都市整備課	093-244-1111(代表)	筑前町	都市計画課	0946-42-6641
小都市	都市計画課	0942-72-2111(代表)	東峰村	総務課	0946-72-2311(代表)
筑紫野市	商工観光課	092-923-1111(代表)	大刀洗町	建設課	0942-77-0101(代表)
春日市	都市計画課	092-584-1111(代表)	大木町	総務課	0944-32-1013(代表)
大野城市	都市計画課	092-580-1868	広川町	建設課	0943-32-1157
宗像市	地域安全課	0940-36-5050	香春町	住宅水道課	0947-32-8403
太宰府市	都市計画課	092-921-2121(代表)	添田町	防災管理課	0947-82-4002
古賀市	都市計画課	092-942-1111(代表)	糸田町	総務課	0947-26-1232
福津市	都市計画課	0940-52-4956	川崎町	住宅課	0947-72-3000(代表)
うきは市	総務課	0943-75-4980	大任町	総務企画財政課	0947-63-3000(代表)
宮若市	建築都市課	0949-32-0955	赤村	産業建設課	0947-62-3000(代表)
嘉麻市	防災対策課	0948-62-5353(代表)	福智町	住宅課	0947-22-7768
朝倉市	都市計画課	0946-22-1111(代表)	苅田町	都市計画課	093-434-6521
みやま市	都市計画課	0944-64-1532	みやこ町	総務課	0930-32-2511(代表)
糸島市	都市計画課	092-323-1111(代表)	吉富町	総務課	0979-24-1122(代表)
那珂川町	都市計画課	092-953-2211(代表)	上毛町	総務課	0979-72-3111(代表)
宇美町	総務課	092-932-1111(代表)	築上町	都市政策課	0930-56-0300(代表)

補助の実施状況、補助対象要件・補助額等については、
市町村により異なりますので
直接市町村担当課にご確認ください。



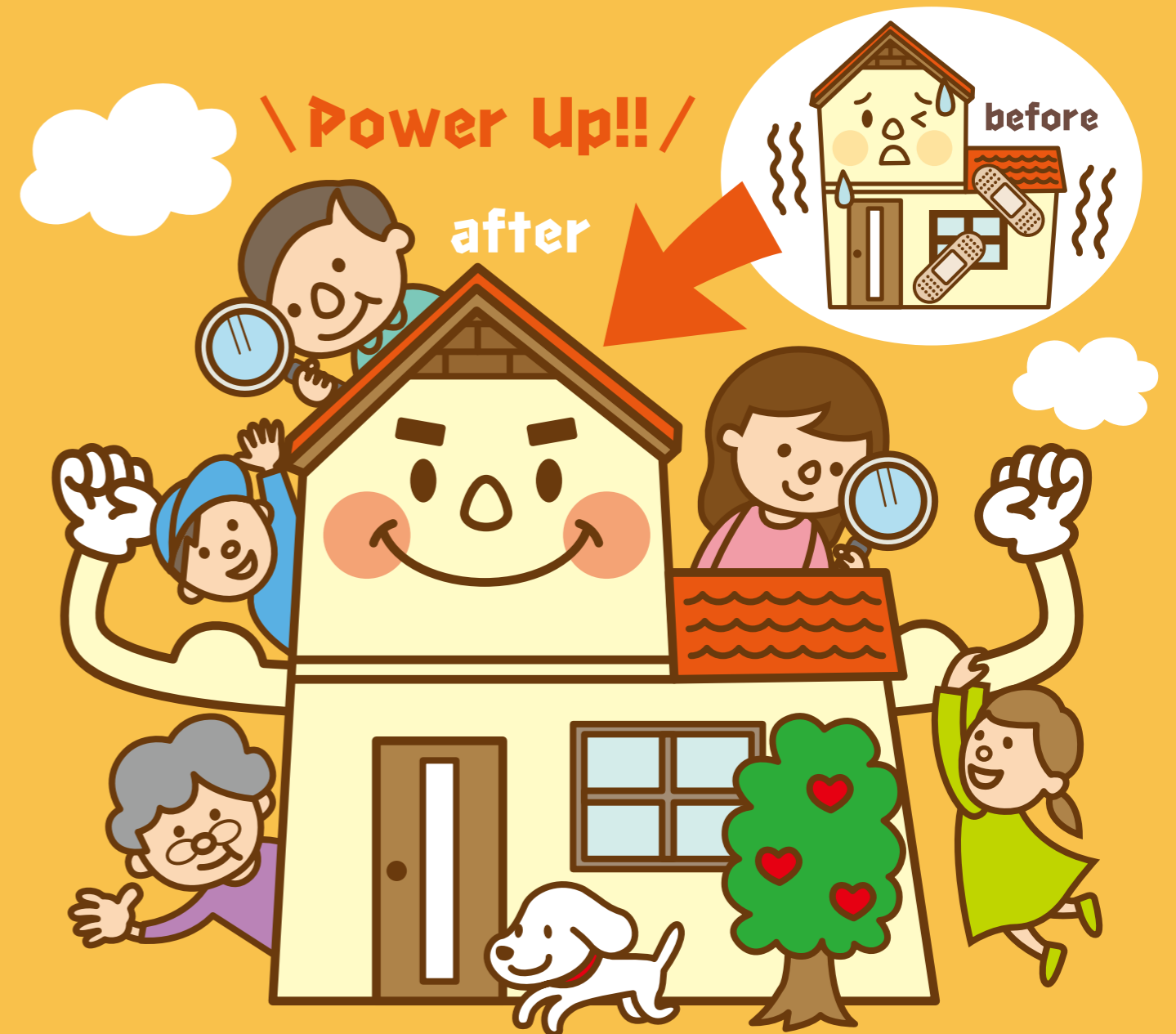
平成27年10月発行



〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL.092-651-1111(代表)
建築指導課 内線4680
住宅計画課 内線4749

はじめませんか? 住まいの耐震化

「来ないだろう」より、
「来るかもしれない」の備えが大切です。



福岡県

大地震はどこでも起こる可能性があります！

1 今後も福岡県で大地震が起こる可能性があります

平成17年には福岡県西方沖地震が発生するなど、近年、国内各地で比較的大きな地震が頻発しています。特に、西日本は地震の活動期に入ったとも言われています。

今後、いつどこで起こるか分からない大地震に対して、あらかじめ対策を施しておくことが大切なのです。

2 福岡県にも6本の活断層が確認されています

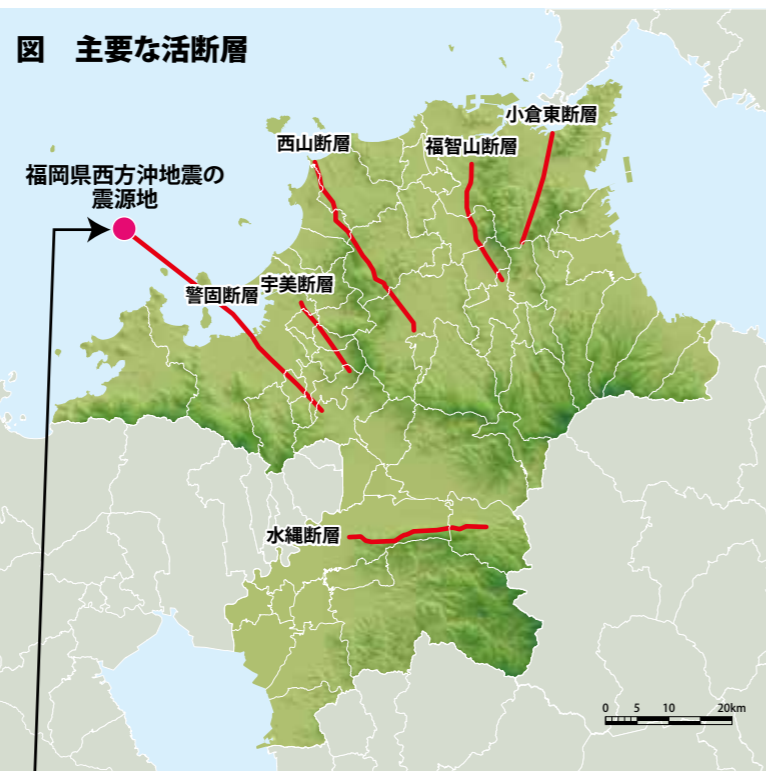
「新編日本の活断層(1991)」等によると、福岡県内では、主なものとしては右図に示す活断層の存在が確認されています。

また、現在確認されていない活断層が存在している可能性もあるため、いつどこで地震が起きてもおかしくないのです。

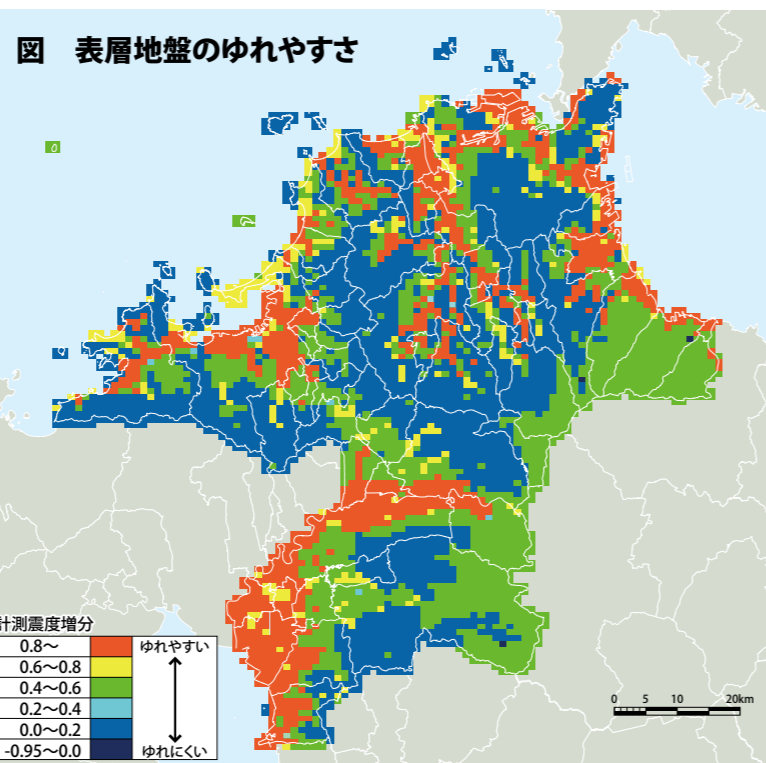
3 地盤の状況によっては震源から遠くても、被害が大きくなる可能性があります

一般には、マグニチュードが大きいほど、また、震源から近いほど地震によるゆれは大きくなります。しかし、表層地盤の違いによってゆれの強さは大きく異なり、表層地盤がやわらかな平野などの場所では、かたい場所に比べてゆれは大きくなります。

ゆれやすい場所では、たとえ震源から遠くても被害が大きくなる可能性があります。



福岡県西方沖地震		
発生日時	2005年3月20日 午前10時53分	被害の概要 福岡市を中心に被害。 死者1名、重傷者81名、 軽傷者992名 住家被害 全壊……………138棟 半壊……………315棟 一部損壊…8,832棟 福岡県 最大震度6弱
震源	福岡県西方沖 東経 130°10.5' 北緯 33°44.3'	
震源深さ	9km	
マグニチュード	7.0	

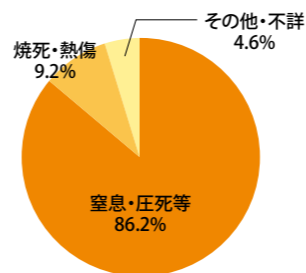


地震で最も怖いのは、住宅倒壊です！

1 地震の際の死亡原因の8割以上が建物の倒壊

兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災では、活断層に添って大きな被害が生じました。このとき、亡くなった方の8割以上が住宅の倒壊などによる圧死が原因でした。住宅が倒壊しなければ、多くの人の命が奪われずに済んだかもしれないのです。

阪神淡路大震災の死亡原因

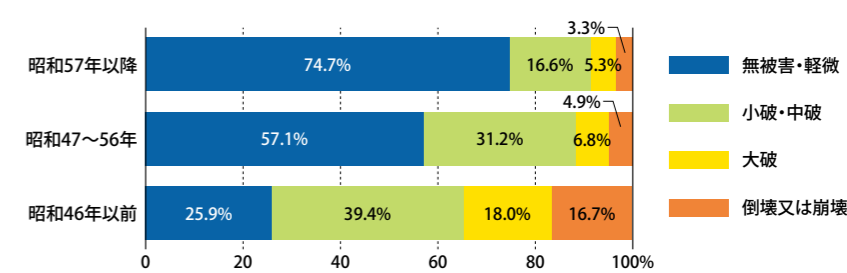


出典：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」(1995.12)より作成

2 古い建物ほど倒壊の危険性が高い

阪神・淡路大震災において、神戸市中央区の住宅の被害状況は下図の通りです。古い住宅、昭和46年以前に建てられた住宅の被害が特に大きいことがわかります。昭和56年5月以前に建てられた住宅は、耐震診断を受けて、耐震性能を確認し、問題があることがわかった場合は、耐震改修を行いましょう。

阪神淡路大震災の建築年と被害状況の関係(神戸市中央区)



出典：(財)消防科学総合センターホームページ「地震…その時に備えて 住宅耐震化編」より作成
<http://www.bousaihaku.com/wopen/cont/mainframe.html>

福岡県は「福岡県耐震改修促進計画」を策定し、『地震に強い安全・安心な福岡のまちづくり』をめざしています！

目的

『建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)』を受けて、地震による建築物倒壊などの被害から県民の生命、身体及び財産を保護するために、既存建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に促進することを目的とします。

基本方針

住宅・特定建築物の所有者	所有者自らが耐震化に努めることを基本とします。
県及び市町村	耐震化促進のための環境整備と適切な指導を行います。

耐震化の目標

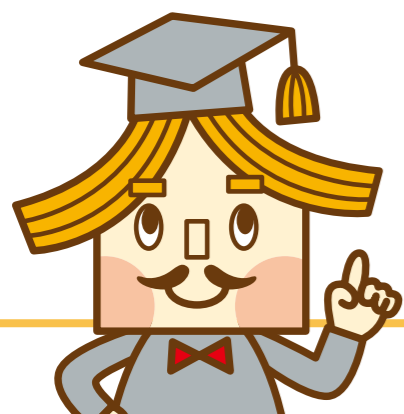
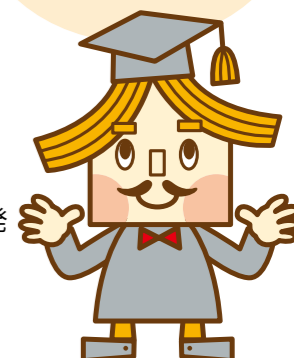
	耐震化率の目標 (平成27年度末)
住宅	90%
特定建築物	90%

耐震化促進に向けた施策

- 1 公共建築物の耐震化
- 2 民間特定建築物の耐震化
- 3 住宅の耐震化
- 4 耐震改修促進に向けた効果的な普及啓発
- 5 耐震改修促進に向けた指導等
- 6 耐震改修促進に資するその他の施策
- 7 市町村耐震改修促進計画策定の支援

耐震化って？

大きな地震が起きた時に、多少壊れたとしても「建物を使う人の安全を確保」できるように建物を改修・補強することです。



あなたは住まいの耐震化について、どの程度 ご存じですか？

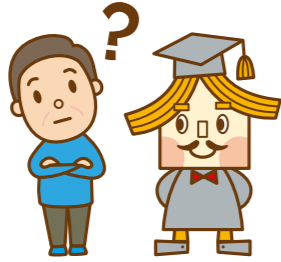
建築物の耐震化の進め方を紹介します。『福岡県耐震改修促進計画』の基本方針(P2)に示されているように、住宅又は特定建築物の所有者自らが耐震化に努めることが基本ですが、そのために県等では以下の様な環境整備を行っています。

理解度

1

耐震化って何？

まずは、住まいの耐震化について、基本的な情報や知識を得て、耐震化について考えてみましょう。



県の取り組み

耐震化促進ホームページ

福岡県及び(一財)福岡県建築住宅センターでは、ホームページに住まいの耐震化に関する情報を掲載しています。

- 「はじめませんか？ 住まいの耐震化」
<http://www.fkjc.or.jp/sumai/jisin/index.html>
- パンフレットのダウンロード
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

住まいの耐震化教室

住まいの耐震化に関する疑問の解消や知識の向上に役立つよう、(一財)福岡県建築住宅センターが講師を派遣し、住まいの耐震化教室を実施しています。

対象者: 一般県民(企業等を除く)
実施時間: 60~90分程度
※講師の派遣に係る謝金・旅費は無料です。
申込先: (一財)福岡県建築住宅センター
企画情報部
tel:092-781-5169

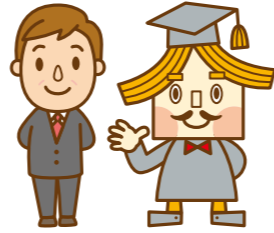


理解度

2

住まいの耐震化はどうしたらよいの？

住まいの耐震化をすすめるために、具体的にどうすべきなのか、専門家に相談してみましょう。



県の取り組み

耐震改修相談

(一財)福岡県建築住宅センターの住宅相談コーナーでは、耐震診断・改修に関する相談、情報提供を行っています。

- 建築物の耐震診断・改修に関する相談
 - ①自己診断の方法について
 - ②診断結果の評価のしかたについて
 - ③改修工事の概要と注意点等について 等
- 建築物の耐震診断・改修に関する情報提供
 - ①耐震改修促進法の対象建築物の情報提供
 - ②耐震診断等の技術者の情報提供
 - ③イベント開催時における相談会実施、情報の提供 等

(一財)福岡県建築住宅センター
住宅相談コーナー

福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
tel:092-725-0876
時間:9:00~17:00
(毎週月曜~金曜日、祝日を除く)

理解度

3

自宅の耐震性は十分ですか？!

耐震診断を行い、住まいの耐震性が十分かどうかをチェックしてみましょう。



県の取り組み

耐震診断アドバイザーの派遣

原則として**昭和56年5月以前に福岡県内に建築された木造戸建て住宅が対象**で、アドバイザーが、住宅の築年や地盤の状況、壁の位置・量、屋根の仕様等を目視の範囲で調査し、地震に対する安全性を一般診断法により診断します。
依頼者負担は1件あたり3,000円です。また、受付時に平面図が必要です。

申込先

住まいの安心リフォームアドバイザー
派遣事務局

(一財)福岡県建築住宅センター

生涯あんしん住宅
tel 092-582-8061

企画情報部
tel 092-781-5169

ご自分で簡易な診断を行うこともできます

『誰でもできるわが家の耐震診断』は、お住まいの方が、ご自身で住宅の耐震診断を行い、自宅のどのようなところが地震に弱いかなどがわかるように作られています。

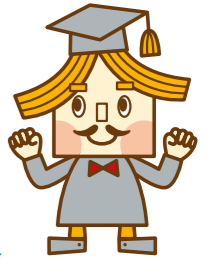
■誰でもできるわが家の耐震診断
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wagayare/taisin_flash.html

理解度

4

工事を行い、住まいの耐震性を確保しよう!

耐震診断の結果、耐震性に問題がある場合は、耐震改修工事を行い、住まいの地震に対する安全性を高めましょう。



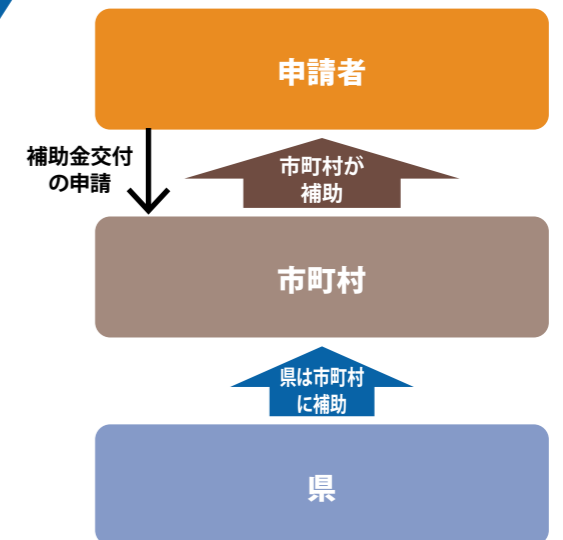
県の取り組み

福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金制度

福岡県は、市町村が行う木造戸建て住宅の耐震化促進を目的とする補助事業を支援しています。平成27年10月現在、この事業は福岡県内全市町村で実施されていますが、補助対象要件・金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

※各市町村の担当部署及び連絡先は裏表紙をご覧ください。

補助金の流れ

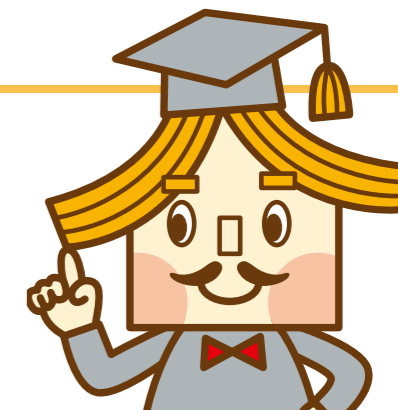


※市町村が補助する額には、県が市町村に対して補助する額(30万円限度)を含んでいます。(ただし、政令市、久留米市、福津市、那珂川町は単独で実施)

住まいの耐震化の方法については、5~6ページをご覧ください。

住宅の所有者の方は、お住まいの耐震化をすすめましょう!

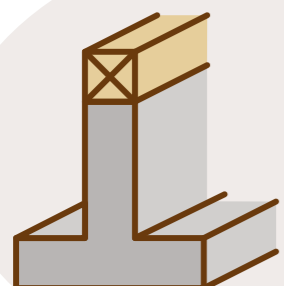
住まいの耐震化の方法



住宅をリフォームする場合、内外装や設備の更新だけでなく、あわせて耐震改修を行うことにより、地震に強く「安全な住まい」にすることを検討しましょう。リフォームと耐震改修を同時に行えば、それぞれを単独で実施するよりも壁や床をはがす手間や元に戻す費用を節約できるのでお得なのです。

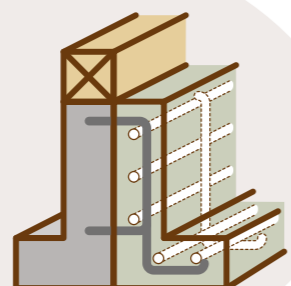
1. 基礎を補強する

無筋コンクリートの基礎



古い建物の場合、基礎が無筋コンクリートや、玉石基礎と

鉄筋コンクリートの基礎を打ち増し

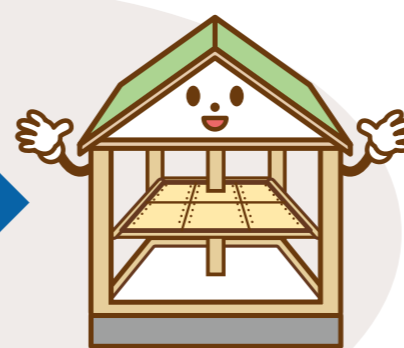


ひび割れ箇所を補強したり、鉄筋コンクリート基礎を打ち増して補強しましょう。

2. 床を補強する、柱を増やす

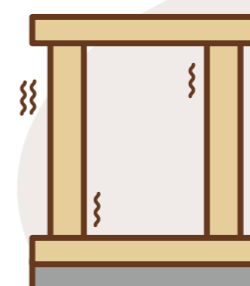


- 1階と2階の柱や壁の位置が異なると耐震性が低下する恐れがあります。
- 床が弱いと床自体が変形し、建物が被害を受けることがあります。

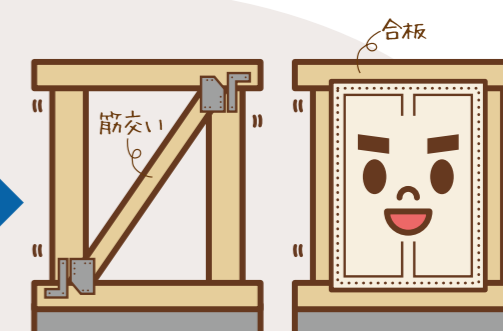


- 上下階の同じ位置に耐力壁や柱を設置しましょう。
- 床に火打ち梁や構造用合板を使い補強しましょう。

3. 耐力壁を増強する

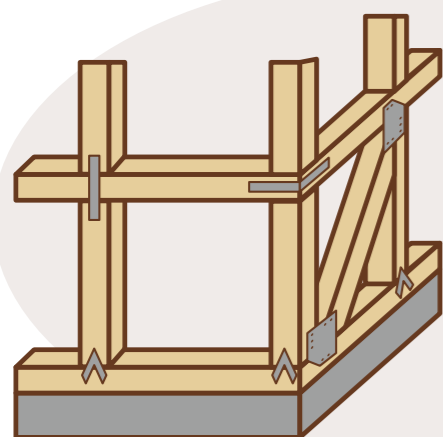


柱と梁だけでは、水平方向の力に抵抗出来ないため、耐震性が低い状態となっています。



筋交いが外れないよう金物で柱や梁・土台に固定し、合板を貼付けて壁の剛性を高める補強を行いましょう。

4. 金物で補強する



- 地震の揺れにより建物が変形すると、最も影響を受ける部分は柱と梁・土台などの接合部です。
- 柱や梁・土台、筋交いの接合部に補強用の金物を追加しましょう。

5. 屋根を軽くする

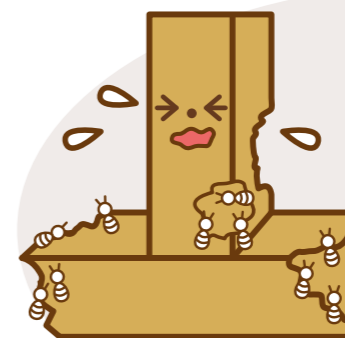


重量が増すほど建物に大きな力加わり、被害を受けやすくなります。

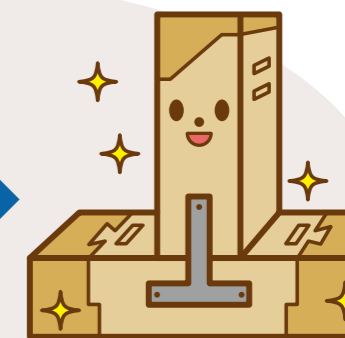


瓦屋根を軽い素材に変えることで屋根を軽くしましょう。太陽光パネル等を屋根に設置する際は、注意が必要です。

6. 古い部材を交換する



柱や土台などが腐っていたり、シロアリの被害があるなど耐震性を低下させるいろいろな劣化が生じていることがあります。



腐った箇所、蟻害の箇所など、劣化した部分を新しい部材に交換しましょう。

それぞれのお住まいに適した改修方法がありますので、専門家の診断を受けてから、耐震改修を行うようにしましょう。